

# 「とっとりリアル・パビリオン」

## おもてなし推進補助金

### のご案内

補助率10/10  
上限10万円

大阪・関西万博期間中の観光客に対する  
おもてなし活動を支援します！

<b>補助対象者</b>	県内に事務所又は活動拠点を有する、民間事業者(複数の事業者で連携して実施する場合に限る)及び観光関係団体 ※個人で実施する事業は対象外とします。
<b>補助対象事業</b>	大阪・関西万博期間中に海外、県外から鳥取県を訪れる観光客をもてなすため、新たに県内で実施する活動(無料で提供するものに限る) ※実施団体のサービス向上を目的としたものや、一度限りの取組は対象外とします。
<b>補助対象経費</b>	・会場使用料、会場設営費、消耗品費 ・出演者、ガイド等に対する旅費等 ・委託料 など
<b>補助対象期間</b>	令和7年4月1日～令和7年10月13日
<b>補助率・上限</b>	補助率10/10(上限10万円)
<b>申請の時期</b>	事業を開始する20日前までに申請書を提出してください。

### 補助金の活用例

- ・地域文化芸能、音楽等の披露
- ・地域伝統工芸品の製作体験
- ・野点、ウェルカムドリンク、軽食のふるまい
- ・プロによる記念写真の撮影
- ・観光ガイド(通常、有料で実施しているものを除く) など

### ＜対象外となる事業・経費の例＞

- ・翻訳機(タブレット等)の購入、リースに要する経費
- ・観光ガイドマップ、パンフレットの作成に要する経費
- ・美化運動、景観整備(花の装飾等)に要する経費
- ・団体等の運営に係る経常的な経費、人件費
- ・広報経費(印刷費、広告宣伝費、郵送料等)
- ・食糧費(事業に必要不可欠なものを除く) など

詳細、申請書(様式)は  
こちらからご確認ください

提出先  
・  
問合せ先

鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局観光戦略課  
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目270番地  
電話:0857-26-7421 FAX:0857-26-8308  
電子メール:kankou@pref.tottori.lg.jp

